

| | | | |
|---------|---|---------|---------|
| 氏名(本籍) | 和 ^わ 氣 ^き 愛 ^{とし} 仁 ^{ひと} (栃木県) | | |
| 学位の種類 | 博士(言語学) | | |
| 学位記番号 | 博甲第3008号 | | |
| 学位授与年月日 | 平成14年11月30日 | | |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当 | | |
| 審査研究科 | 文芸・言語研究科 | | |
| 学位論文題目 | 助詞「に」をともなう成分の研究 | | |
| 主査 | 筑波大学教授 | | 林 史 典 |
| 副査 | 筑波大学教授 | 博士(言語学) | 坪 井 美 樹 |
| 副査 | 筑波大学助教授 | | 矢 澤 真 人 |
| 副査 | 筑波大学助教授 | | 大 倉 浩 |
| 副査 | 筑波大学助教授 | | 杉 本 武 |

論文の内容の要旨

本論文は、これまでの日本語文法研究において体系的な意味記述が不十分にしかなされていない、助詞「に」をともなう成分について、統一的な観点からその構文的機能を考察し、助詞「に」をともなう成分の類型的意味の決定原理を明らかにしようとしたものである。

本論文の構成は以下のとおりである。

序 章

第1章 先行研究概観

第2章 助詞「に」の3分類

第3章 埋め込み構造を持たない分における二格名詞句

第4章 機能動詞結合中の二格名詞句

第5章 埋め込み構造を持つ文における二格名詞句

第6章 <資格>の二句について

第7章 結語

序章では、本要旨の冒頭に記したような<本論文の目的>が示され、特に、助詞「に」をともなう成分の類型的意味相互の連続性に関する問題や、動詞のアスペクト的特性・名詞の意味素性・語順の変更などによる類型的意味の解釈のゆれといった問題についての合理的な説明を目指すことが明らかにされる。

第1章では、二格名詞句の意味役割、あるいは格助詞「に」について述べた主な先行研究が紹介され、それぞれの要点と本論文との関連がまとめられた後、統一的な観点からする体系的研究としてはいずれも不十分な点があることが具体的に指摘されている。

第2章では、本論文の記述の基礎をなす、筆者独自の助詞「に」の分類基準とそれに基づく3分類が示される。筆者は、助詞「に」をともなう成分は、同種の機能を持つ「に」成分の場合一文中に共起不可能であることを指摘し、この共起制限を「二重二格制限」と名付け、これを助詞「に」分類の根本基準とする。その結果、

- ①埋め込み構造を持たない文中の必須的な格成分に付く「に」
- ②文法的ヴォイスに関与する「に」

③動詞の結果相を修飾する付加的な成分に付く「に」

の3種に助詞「に」を分類することができ、この3類それぞれの異なる構文的機能を記述することによって助詞「に」の文法的性質の統一的・体系的検討が可能であることが示される。

第3章では、前章で3分類した「に」成分のうち、埋め込み構造を持たない文中の必須的な二格名詞句について、その意味役割の解釈が決定される原理について考察される。筆者は、この種の二格名詞句が持つとされる[相手]や[着点]などの意味役割は、ガ格・ヲ格名詞句が動詞と関係して構文の骨格を形作るのとは異なり、名詞の意味素性との関係であくまで結果的に解釈される性質のものであるとする。また、これまでの先行研究で名詞句の意味素性の一つとして扱われてきた「場所性」という概念について検討を加え、これが「地点性」および「所在性」という二つの性質によって構成される複合概念と考えるべきであるとし、こう考えることによってあらゆる名詞についての場所性についての統一的な説明が可能となると主張する。

第4章では、前章で論じた二格名詞句に関連して、機能動詞結合中の二格名詞句について考察が加えられる。機能動詞文における二格名詞句どうしの共起関係の観察を通じて、そこには二重二格制限が厳密に守られており、機能動詞結合中の二格名詞句の構文的な機能は、通常の動詞文中の二格名詞句と変わらないことが確認される。

第5章では、埋め込み構造を持つ受影受動分や使役文において、文法的ヴォイスに関与する二格名詞句の「に」が、どのような機能を果たしているかが論じられる。受影受動文や使役文では、[相手]や[着点]などの意味役割を持つ二格名詞句と、動作主または被使役者を表す二格名詞句とが共起できるが、筆者によるとこれは次のように説明できると言う。即ち、受動文や使役文は、「もとの文の動詞が表す事象」と「受け身動作という事象」または「使役動作という事象」が階層構造をなしており、それぞれ異なった構文的レベルにおいて機能しているために共起可能なのである、と。ここで筆者は「二格名詞句は、(それぞれのレベルで)ある事象を表す動詞について一つだけ生起することができる」という「一事象一二格名詞句の原則」を仮説として提示する。そしてこの見地から見た時、可能文は、受動文や使役文のような事象の階層構造を持たないために一文中に二重二格を許容しないのであり、可能文を受動文や使役文と同一のレベルで「文法的ヴォイス」の一つとして扱うことは適当でない」と論ずる。

第6章では、付加的な成分に付く「に」として、<資格>の意味を持つ二句について検討が加えられる。従来の研究では、二句の類型的意味として<資格>が挙げられることが多いが、それらが定義としても、また、実際にどのようなものを含むかも曖昧であったことを指摘し、<資格>の二句と呼ばれるものはより細かく分類されるべきであると筆者は言う。そして、遊離数量詞のふるまい方や、二句の必須性、他の二格名詞句との共起可能性を検討することを通じて、「位置変化に伴う資格付け」「叙任」「仕立て」「臨時的な利用」の4種に分類できることを筆者は主張し、それぞれの構文上の性質を記述する。

最後に、第7章では、これまでの議論の結果をまとめ、助詞「に」をともなう成分の類型的意味の決定原理について統一的・体系的な記述を行うという本論文の目標が一通り達成できたことを確認し、今後の研究の展望が述べられる。

審 査 の 結 果 の 要 旨

これまでの日本語文法研究における助詞「に」に関する研究は決して少なくない。しかし、助詞「に」でマークされる名詞句の意味役割について、その構文上の働きの全体像を統一的・体系的に捉えるためには具体的にどのような意味役割を幾つ設定すればよいかは、いまだ結論を得るに到っていなかった。これまでの研究では、二格名詞句の担う意味役割として、「相手」「着点」「場所」「目的」「結果状態」などの概念が提起されているが、これらの成分は相互に一文中に共起できるものもある一方共起できないものもある、といった現象について合理的な説明はなされていない。また、受動文の研究において、動作主マーカである助詞「に」をともなう成分の性

質は重要な問題として議論されるが、そのような成分が他の意味役割を持つ二格名詞句とどのような関係にあるか、は必ずしも明確にされていない。これは、使役文における被使役主を示す「に」成分でも同様である。要するに、助詞「に」をともなう成分全体にわたって類型的意味がどのように決定されるのか、という原理的な問題が明確な解答を得られていない状態であった。

本論文は、上に述べたような問題に対して、統一的・体系的な観点から、助詞「に」をともなう成分の全体像を解明しようとした意欲的な研究である。本論文の筆者の問題意識は明確であり、論文全体の構成も筆者の論の展開に沿って適切に構成されていて、部分の議論が全体の主旨にどう関わるかがわかりやすい。分析の方法もこれまでの文法研究の成果を踏まえたものであり、具体的な用例の解釈においても筆者の言語感覚が鋭くかつ穏当なものであることを示している。

本論文と最も独創的な点は、助詞「に」をともなう成分相互の共起制限に着目し、「二重二格制限」と筆者が名付けるところの規則を設定し、これをもって助詞「に」をともなう成分を3分類する根本基準としたことである。

本論文が示した助詞「に」をともなう成分の3分類とそれに基づくそれぞれの成分の構文的ふるまいに関する解析は、確かに従来の羅列的・固定的な「に」成分の類型的意味分類を乗り越え、当該領域の研究を一步深化させたものと評価できる。

本論文は上述のごとく有意義なものと評価されたが、なお追求されるべき点があることも審査の過程で指摘された。本論文が助詞「に」をともなう成分の全体像を解明しようとするものである以上、「時」を表す二格名詞句についてももっと議論を加えるべきである点と、さらに多数の具体的事例による、分類・解析の妥当性の検証が望まれる点である。しかし、このような課題が今後に残されるとしても、本論文の成果が学位論文として十分評価できるものであることは揺るがない。

よって、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。